

# ボランティア活動トピックス

鴨川市社協では『鴨川市ボランティア連絡協議会』事務局を担い、地域福祉の推進に大切なボランティア活動支援を行っています。ボランティアに関心のある方はお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先：鴨川市社協 地域福祉推進室 ☎7093-0606

## 災害時のボランティア活動を平時から考える

### 介護予防サポーター『天津小湊介護予防サポーターの会』

「天津小湊介護予防サポーターの会」は、災害救援チーム『アパッチ』に所属する山田裕子氏を講師に招き、「鴨川での災害ボランティア活動を考える」をテーマに研修会を実施しました。令和元年度台風時に、災害ボランティアとして携わった実体験や活動内容を学び、意見交換を行いました。サポーターからは、「災害ボランティアセンターとの情報連携が大切だと思った。」「自分たちにできることをこれからも継続して考えていきたい。」などの多くの意見があがり、自然災害時の活動について考えるきっかけとなりました。



## 制服などの「お譲り会」を実施

**服活**

### 制服リユースボランティア『ふく(服・復・福)の会』

不用となった中学校の制服や運動服、園服を次に必要な方へとつなげる活動を行っている『ふく(服・復・福)の会』が、第1回目の「お譲り会」をふれあいセンターの2階で実施しました。会場には寄贈された制服の展示だけでなく、サイズ合わせがしやすいように鏡や試着コーナーが設置されました。ふくの会のメンバーからは「約20名の方が来場され、60点の品をお譲りできました。寄付していただいた方の想いを生かすことができよかったです」と笑顔の声。ふれあいセンター2階廊下の市社協広報コーナーに在庫状況が掲示されています。また、各地区の公民館等に回収ボックスが設置されています。ぜひご協力ください。



次回は来年3月頃に開催予定

## 地区社協活動レポート

### 東条地区社会福祉協議会

#### 地区の小学校と連携して福祉標語を作成

東条地区社協が、東条小学校1年～6年生児童を対象に福祉標語を募集したところ、29作品の応募があり、最優秀賞1名、優秀賞2名、優良賞7名が決定しました。最優秀賞と優秀賞の3作品は、東条地区区内で看板の設置が行われ、東条小にて賞状や副賞が贈呈されます



★最優秀賞★

「手をかして 笑顔広げる まちづくり」

★優秀賞★

やってみよう  
やさしく声かけさし出す手

ありがとう 素直に言おう  
感謝の気持ち

### 江見地区社会福祉協議会

#### 江見地区社協『サロン花笠』2年半ぶりの再開

江見地区社協は、新型コロナの感染拡大の影響を受けて活動を休止していた『サロン花笠』を2年半ぶりに再開しました。サロンスタッフによる歌に合わせて竹をたたく運動、歌に合わせた体操や、市の保健師からの各種ワクチンについての説明や、介護予防体操などが実施されました。

「2年半ぶりに開催でき、多くの方が集まってくれて、再開を心待ちにしてくれていたのかと思うと嬉しい。」と、久しぶりの再会に喜び合いました。



## 共働き家庭やひとり親家庭などの働きながらの子育てを応援

### 令和5年度 学童クラブ新入会募集

鴨川市社協では、鴨川学童『ゆう・遊クラブ』、江見学童クラブ、天津小湊学童クラブ、田原・西条学童クラブの市内4ヶ所の学童クラブを運営しております。現在令和5年度の新規入会の募集を行っております。学童クラブでは、年間コース(4月1日～翌年3月31日まで)と長期コース(夏休み、冬休み、春休み)があります。

※新1年生になられる方で、現在預かり保育を利用している方も、学童クラブを利用希望される場合は、申請が必要となります。

【令和5年度 新規入会募集期間】

12月中旬～令和5年1月下旬予定。

【上記4学童に関するお問い合わせ】

鴨川市社協 ☎7093-0606 申請書一式をお送りいたします。



↑鴨川学童『ゆう・遊クラブ』

## 心温まる寄付をありがとうございます

法人運営への寄付(計352,805円)

- 安房なのはな隊・舞花カラオケ愛好会様
- 匿名3団体●匿名2名

(令和4年6月～9月)

## 赤い羽根共同募金運動

### 『オルカ鴨川FC』ホームゲームで募金活動を実施

『赤い羽根サポーター』として運動に協力いただいている『オルカ鴨川FC』のホームゲーム(2022なでしこリーグ1部第22節)にて募金活動を行いました。試合に足を運んだ皆さんから多くのご協力をいただき、10,906円の募金が集まりました。寄せられた募金は市内をはじめ、県内の福祉活動・事業に活用されます。



「協力ありがとうございました」

## 共同募金配分事業

### ふれあい法律相談

鴨川市社協では、市民を対象に弁護士による無料法律相談を月に1回行っています。相談時間は1回30分。開設時間は午後1時～午後4時。同じ内容での相談は1回のみ。※電話で要事前予約。

開催日	予約申込期間	会場
令和5年 1月10日(火)	12月19日～令和5年1月9日	鴨川市総合保健福祉会館(ふれあいセンター)2階
令和5年 2月7日(火)	令和5年1月25日～2月6日	
令和5年 3月7日(火)	令和5年2月22日～3月6日	

【予約受付先】 鴨川市社協 ☎7093-0606 (午前9時～午後5時) ※土日祝を除く。先着順。